

議会だより



市民との意見交換会

今年は10/1～10/14

10日間20会場で行いました。

9月定例会の概要	2
委員会Q&A	3～ 5
一般質問(11人)	6～11
意見書(3件)可決	11
産業常任委員会管内視察	12
編集後記	12

令和2年 第5回定例会（8月31日～9月24日）

9月定例会 25日間の会期で開催

本定例会において、条例の一部改正7件、指定管理者の指定1件、財産の取得1件、人事案件6件、補正予算6件など計25議案、令和元年度決算認定14件、意見書3件を、すべて原案のとおり可決・承認しました。

総務部

- 飛騨市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

感染症防疫作業に従事した職員に手当を支給するための改正。

- 飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部改正

河合宮川乗合タクシーの使用料の改定及び稲越乗合タクシーの新設に伴う改正。

- 飛騨市税条例の一部改正

地方税法の改正等に伴う改正。

企画部

- 坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

事業内容の変更。

- 山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

辺地対策事業債の予定額の変更。

- 飛騨市過疎地域自立促進計画の変更

事業の追加。

市民福祉部

- 飛騨市手数料徴収条例の一部改正

改正

法律の一部改正により、個人番号の通知カードが廃止されたことに伴う改正。

- 飛騨市子ども予防接種費助成条例の一部改正

予防接種法施行令の改正に伴う改正。

- 飛騨市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正等に伴う改正。

農林部

- 字区域の変更（河合町角川地区）

地籍調査事業による字区域の変更。

- 飛騨市家畜診療所設置条例の一部改正

家畜伝染病検査に係る採血技術料の追加に伴う改正。

商工観光部

- 指定管理者の指定

（ひだ流葉スキー場、神岡広域総合交流促進施設、流葉自然休養村オートキャンプ場、流葉自然休養園コテージ）

令和2年10月1日から令和6年3月31日までの3年6月間、株式会社 new flow が管理を行う。

- 財産の取得（タブレット端末）

小中学校の児童生徒のICTを活用した授業に使用するためのタブレット端末1,194台を整備。

教育委員会

- 人事案件 6件

人権擁護委員候補者の推薦

森 本 晴 男（古川町）
蒲 貞 憲（古川町）
若 田 静 壽（宮川町）
服 部 宗 純（神岡町）
中 田 秀 夫（神岡町）
藤 田 計 人（河合町）

- 補正予算 6件

飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）

飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）

飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

14億6,262万円増額。
総額は、228億98万円。

- 飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

新型コロナ追加対策のための補正。予備費にて財源調整を図り歳出の内容変更（組み替え）を行い、総額は、変わらず228億98万円。

飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

事業勘定

4,560万円増額。総額は、26億6,460万円。

直営診療施設勘定

300万円増額。総額は、2億5,250万円。

- 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）

保険勘定

2,231万円増額。総額は、34億631万円。

事業勘定

348万円減額。総額は、2,103万円。

飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第1号）

飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

12月定例会 開催日予定

11月30日(月) 開会日(議案上程)
12月 9日(水) 一般質問(1日目)
10日(木) 一般質問(2日目)
11日(金) 一般質問(3日目)

14日(月) 常任委員会(付託案件審査)
15日(火) 予算特別委員会
17日(木) 閉会日(採決)

※ 質問者の人数により2日間となる場合があります

※ 日程は議会運営委員会で協議、調整し変更となる場合があります

定例会の概要

常任委員会Q&A

● 特殊勤務手当に関する条例の改正「コロナ関係対応の手当」

Q 金額はどのように決めるのか。

A 疑い患者の受付、会計担当は千円。放射線等の短時間対応、2千円。外来患者で疑いがある場合の診察、3千円。体に接触する医師、看護師は4千円の手当。それぞれ1勤務について支給。

Q 救急車で搬送時、職員数は。また、その手当は。

A ドライバー1名、対応者2名。症状により、4名もある。ドライバーは、3千円。

Q 患者対処する職員は、4千円。発熱外来に対応する職員は決まっているのか。

A 発熱外来としての専任はいない。対象の患者が来た場合に看護師が対応する。すべての職員が対応できるようにしている。病院長、看護婦長、事務で詰め、記録表など準備する。

税条例の改正

Q 制度の適用を受ける場合には、自己申告となるのか。

A プライバシーに係わることもあり自己申告となる。

Q 事業者や市民への周知は。A 来年の1月までなので周知していく。

過疎地域自立促進計画の変更

Q いつまでの計画か。A 令和2年度まで。

Q 古川町で計画のある農産物直売施設はなぜ対象になるのか。

A 飛騨市として対象地域のため、過疎債事業に該当する。

手数料徴収条例の改正

Q マイナンバーカードを持たない方はどうなるのか。

A 通知カードは引き続き、確定申告などに使える。

子ども予防接種助成条例の改正

Q 満18歳とは、働いていても対象になるのか。

A 対象になる。

Q 助成は窓口対応か。A 中学生・高校生ともに医

療窓口で2,200円を除いた金額を支払う。

特定教育・保健施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の改正

Q 特定教育・保育施設とは。A 飛騨市が認めた幼稚園、保育園。

Q 市内に対象施設は何ヶ所あるのか。A 民間保育所、公立保育園の計8カ所。

家畜診療所の条例改正

Q 採血技術料はいくらか。A 1件680円となる。

ひだ流葉スキー場など指定管理者の指定

Q 審査の評価点が高い理由は。

A 有資格者の必要人員が確保されていること。地元からの信頼が非常に厚く、地元関係者、外部有識者からの協力を取り付け、協議会を設置し企画を盛り上げていくことなどの提案があった。

Q 指定管理料が高額。顧客獲得に向けた戦略は。

A スキー場は年間1,500万円。Mプラザほかで2,300万円。索道のメンテナンスに費用が必要となるが、広い交友関係を生かし企画・運営を図る。流葉の根強いファン層を中心に情報発信を行う。

Q 指定管理者からの納入金の使途は。

A 基金の設置などを検討し、目的に沿って一般財源として繰り入れて、市の負担の平準化を図る。



予算特別委員会Q&A

総務部

Q パートとなる会計年度任用職員は、時短勤務となるが事務量は適正か。

A 事務量に対して各部署と協議し問題はない。

Q 新型コロナウイルス禍での税金徴収について。また、その周知は。

A 今年度は前年同月と比べ概ね20%以上減収の事業者、個人に対し税金の徴収猶予を行っている。今後、収入状況で全額免除の場合もある。国

から詳細な発表がまだないが年末調整に合わせ、詳細が出た時点で周知する。

消防本部

Q 小型動力ポンプ積載車、及び小型動力ポンプの更新は。

A 積載車は20年を23年、動力ポンプは20年で更新。ただし十分使えるものはその都度判断する。

市民福祉部

Q 健康診断が遅れている。今年度中に出来るか。

A 5月予定の特定検診は出来る。

Q がん検診も今年度中に出来るか。

A 完全予約制としたため、調整しきれない。受診できない方は、来年度、対象とする。

環境水道部

Q ごみ袋が破れやすいとの情報を把握しているか。

A 市民から圧着部分が弱いとの情報があった。強度は、JIS規格で行っているが引張試験も追加した。規格内で問題ないが現物確認も実施する。

Q 中国製が入手できない状況で国産は価格が高い。どうするのか。

A 安定供給ができ安価なもので進める。

決算特別委員会Q&A

総務部

Q 河川9カ所に設置する水位計はどんな水位計か。

A 10分間隔で計測する電波式の測定器。

Q 自治体アプリで水位を確認することができるが、導入予定はないか。

A 採用する場合は検討する。

Q 市民税などの滞納者はどのくらいいるのか。

A 平成元年度は市民税129人、法人税2社、固定資産税155人、軽自動車税38人。

Q 滞納の原因は。

A 破綻や失業、市外への転出により連絡が取れないなど、様々な理由がある。

Q 長時間労働の改善取り組みで支出金額の減少は。

A 平成30年度と比較し、107万円の削除となった。

Q ストレスチェック診断により高ストレス者が61人。うち6人しか医師面談を行っていない。対応は。

A 個人情報のあることもあり通知書に医師面談の案内通知を入れている。面談は本人判断になる。

Q 選挙ポスター掲示板がベ

ニヤ板であり検討することになったが、どうなったか。

A まだベニヤ板のままであり、今後検討する。

Q 公共施設の転用や廃止等の仕分けによる量的・コスト的縮減目標はどのように進めるのか。

A 検討委員会を職員で構成。4地区に分け施設の現状確認、複合化などについて検討している。

企画部・振興事務所

Q 飛騨市への移住者は何名か。

A 昨年度は65世帯、111人。

Q 地域おこし協力隊の人数は。

A 令和元年度は2名。広葉樹活用と薬草の推進各1名。

Q 池ヶ原湿原に常設トイレの計画はあるか。

A 課題と捉えている。検討する。

Q 集落支援員も交付税の対象か。支援員の期間は3年か。

A 地方特別交付税の対象。支援員の期間に定めはない。

Q 山之村の蕨粉は、安定的に生産できるか。

A 大々的に採れるものではない。まだ時間がかかる。

Q 8月の関係人口シンポジ

A 都市部と飛騨市をオンラインでつなぎトークセッションを行った。

Q 天生湿原の鳥獣被害対策は、市も関係しているのか。

A パトロールの方が中心だが、市職員も一緒に電柵の設置と取り外しを行っている。



天生県立自然公園

市民福祉部

Q 不妊・不育症治療費等助成は限度額が少ないのではないのか。

A 年5回の人工授精の補助となり妥当と考える。

Q 外国人がコロナ影響で入国できない。医療・介護人材確保の状況は。

A 技能実習生3名。EPAインドネシアの方が2名いる。サンビレッジの留学生の受入

れは有効。

Q 緊急通報装置設置事業とは。

A 緊急時にボタンを押すと業者へつながる機器を設置。連絡先に親族やご近所、民生委員などを登録。288世帯に設置。

Q 年度途中に未満児保育の受け入れは可能か。

A さくら・増島・宮城・双葉保育園が可能。

Q 保育士は足りているのか。

A 神岡町は足りない。

Q 医師の給与ベースは。

A 市の条例に基づいて決まっている。

Q 衣類をリサイクルしているが、可燃ごみは減っているのか。

A あまり変わらない。衣類回収は総量5・4トン、全体の0・07%。リサイクルは、意識啓発の目的がある。

Q クリーンセンター火災訴訟が長引いている要因は。

A 何が原因で、どのように発火したのか専門的な検証に時間を要している。

Q 今回の決算を踏まえ、水道料金の見直しの再検討は。

A 長いスパンで見ると料金収入が減ってどんどんキャッ

シュフローが悪化する。10年間の内に2回、2割程度の料金改定をしないといけない。値上げを遅らすと財政が悪化するのを理解していただき、進める。

商工観光部

Q 今でも聖地巡礼客は来ているのか。

A コロナ禍でも個人客は多く来ている。

Q コロナ禍でのロケツアー情報発信は。

A オンラインでのロケ地PRやコロナ対策をしてロケ班ツアーを行っている。

Q 飛騨市宿泊事業者緊急対策事業の状況は。

A 制度は6月末で終了。決算は295万2千円、625人泊分。

Q 安心安全の宿応援事業補助金の状況は。

A 10,348人泊で、3,069万3千円。

Q この補助事業は9月で終了するのか。

A 一旦9月末で終了する。今後も新たな策を検討する。

Q 市内宿泊事業者のGOTOへの参加者が少ないのでは。

A ネット登録であり、登録に対する支援を行ったが参加希望者が増えなかった。



道の駅アルプ飛騨古川

Q 飛騨市ビジネスサポートセンター利用が神岡町は少ないが何故か。

A 神岡町は、よろず支援拠点を活用している。

Q 来年度もビジネスサポートセンターを神岡町も含め進めるのか。

A 先生の予定をみながら神岡町にも出向き、来年度以降も継続する。

基盤整備部

Q 道の駅管理事業での3箇所の管理費は。

A 修繕料、消耗品費、電気料などで道の駅負担金も含まれている。宙ドーム神岡は、390万円、アルプ飛騨古川は、380万円、いぶしの里は、230万円。

Q 道の駅の機能のひとつに情報発信とあるが、その基準などは。

A 道の駅は、情報発信、公衆トイレ、地域振興施設の3つを備えたものであり、道路情報や観光情報を中心に幅広い情報を提供。市内3箇所の道の駅は、管理形態が異なり、いぶしの里は、冬期閉鎖となる。

Q 危険ブロック塀撤去は所有者申請なのか。

A 通学路を中心に調査し危険箇所を把握、所有者に説明した。平成30年度は2件、令和元年度は3件撤去。今年度は3件撤去予定。

Q 公共施設特定天井の耐震改修工事は。

A 建築基準法の特定天井の耐震基準を満たしておらず改修が必要、工事費や工法も含め担当部署と詰めながら進める。

Q 神岡町川西地区の消雪装置の水の出具合が悪い。その対応策は。

A 地下保水力によって左右され、元通りに復旧するのは難しく、調整しながら対応していく。除雪対応も必要となるかもしれない。

農林部

Q 試作した広葉樹小径木製品は市場に出回っているのか。

A ネット販売が中心。市内でも販売できるよう検討したい。

Q 市役所応接室の木質化は、使われている木が少ないように思われるがいかがか。

A 斬新な部分や新しい使い方も含まれ、広葉樹のPRには効果的である。今後は床や壁に使うことも検討する。

Q 森林環境譲与税の用途は。

A 森林整備促進事業に使われ、普及啓発PRや機械購入にも充てられる。

Q 飛騨育ち飛騨牛をPRしているが、販売店の協力は得られているのか。ラベルデザインの著作権はどこの所有か。



飛騨牛ラベル

ンの著作権は飛騨市が購入。3市1村の販売店には必要に応じて随時提供する。

Q 飛騨地鶏を販売する店が古川町内には無いが、ブランドینگしていくのか。

A 神岡町内に養鶏場があるため神岡町の飲食店7件で提供、最近は味処古川でも提供している。運営は民間業者が行い、飼育方法も改善されブランドینگに向けての体制がようやく整った。提供飲食店を開拓するなど、一般の方にも分かるようPRに努める。

教育委員会

Q 小中学校の特別教室への空調設備の設置は。

A 各教室の温度調査の結果を踏まえ、今後検討する。

Q コミュニティー助成の内容は。

A 宝くじによる助成で以前から申請していた吉田公民館が該当した。

Q 観光資源となる山城はいくつあるか。

A ふもとから訪れやすい所は、古川城、野口城、小島城などがある。

Q スクールバスの市民団体利用は。

A 22件の利用。部活動、子供会、少年団などで、市民団

体の利用は、ほとんどない。

Q 美術館の常設展示の考えは。

A 収蔵品が少ないことから企画展の中で収蔵品を展示する。飛騨の文化を見せる、技術を守る、作品と人の交流をコンセプトとして行う。

Q ツーデーウォーキング参加者減少の理由は。

A 毎年同じコースでマンネリ化していることが大きな原因。クアオルトウォーキングと合わせての募集などを検討する。

Q 小学3・4年生の英語教育の現状は。

A 歌、音楽を通して楽しんで聴きながら、話そうという姿勢が見て取れる。5・6年生は読む、書くまで行う。

Q 給食センター調理員の確保対策は。

A 賃金単価を約200円アップした。また、地域の方でフルタイムでなくても働きたい時間帯で働けるよう改善。

Q 給食費返還の内容と対策は。

A 調理用牛乳の仕入れに2重払いが4年分で347件あった。給食センターと本庁のコミュニケーションをしっかりと図るよう改める。

問 コロナ禍における介護施設及び介護サビスの対応について

答 感染発症時に備え、市内大手介護施設4法人と2宿泊施設間で連携協定を締結予定



澤 史朗 議員

心安全対策を充実させることが市民の安心につながるものと考えます。

◆ 藤井市民福祉部長

飛騨市内で介護施設の通所サービスを受けられている方が延べ約700人、これらどこかの施設で新型コロナウイルス感染者が出た場合、介護体制はどうなるのか。

①市内介護施設の相互連携体制、また、派遣職員の一時的宿泊施設、②介護施設職員が安心して業務ができるよう、高齢者や職員へ優先してのインフルエンザ予防接種と無症状者へのPCR検査体制の考え、③施設利用控えに伴う減収への対応、国の上乗せ報酬特例における利用者負担増への補助の考えを問う。

コロナ禍における経済対策を推し進めるには、医療機関や介護施設の安

①市が調整機関となり、市内大手介護施設4法人の間で、感染発症時に発生施設と応援法人で派遣契約を行う。この経費は県補助金を充当、市はその慰労的な部分を金銭支援できるように本日議会に追加上程。感染発生施設の職員及び家族の安全確保のため、合意が得られた該当職員の一時的宿泊施設2ヶ所と市との間で協定締結予定。4法人以外の介護施設の相互応援派遣は県の仕組みと合わせて市の体制を積極的に波及させたい。

②8月28日に政府から発表があり、市も65歳以上の高齢者や基礎疾患のある方、医療・介護機関の職員に優先的にインフルエンザ予防接種が受け



られる体制を作り、その費用を支援する予算案を本日追加上程。PCR検査に代わる抗原検査を市内医療機関で実施できるのが望ましいと考えているが、医師や看護師の感染リスクが高くなるという課題もあり、医師会の先生方と検査のあり方について協議していく。

③市内での介護事業所の利用控えはほとんど発生していないと認識しており、国の支援策でも介護事業所が減収となつていいる場合は、利用者の合意のうえ一段高い区分の介護報酬を請求できる特例が講じられており、その活用を促したい。しかしこれには議員がおっしゃるように利用者の負担増となるため、その自己負担分を市が補填するのか全額負担するのか考えていきたい。

問 同報無線について

答 デジタル方式への移行は高額となり現設備を引き続き使用する



井端 浩二 議員

同報無線は防災行政無線として、いち早く正確な災害・避難情報など市民の安全を確保するための情報を正確に伝え、市民にとって大変重要な情報を得る手段である。老朽化の問題もあり次の質問をする。①戸別受信機の修理の件。②代替品の予定をしている防災ラ

ジオの件。③同報無線の貸し出しの件。④親局設備や屋外拡声子局設備の老朽化への対応の件。⑤デジタル方式への移行の件。⑥携帯電話への自治体アプリの件。

◆ 泉原総務部長

①20年を経過している受信機もあり、故障等により元年度では約170件の交換をした。②現行の受信機はすでに製造中止になっており、運用に合致する「フラッシュなまず」と呼ばれる機種を

問 ハイパーカミオカンデ計画について

答 研究機関やゼネコンと打合せの場を持ちサポートを検討したい

ハイパーカミオカンデ計画が正式に開始となり、2027年の運転開始を予定している。今回は現場が神岡に近いということとで、作業員や研究者の住環境が必要になり神岡町の経済効果が期待される次の質問をする。

①計画に関する今後の働きかけの件。②市としてのサポートの件。

◆ 都竹市長

①8月に会議所会頭と共に、確実な概算要求の要望に担当である文部科学省の研究振興局長をはじめ、財務省や担当議員

導入し、運用試験をしている。③転入手続き終了後、危機管理課で新規貸し出しを行っている。

④中継局蓄電池の更新や屋外拡声子局設備の支柱など、今後整備が必要である。⑤令和4年頃に国が新スプリアス規格を継続するかどうかは改めて判断するとされており、許更新時期の令和9年11月以降にデジタル化を行うかは、現設備が適合するかどうか見極めて判断したい。⑥同報無線と並ぶ情報発信のための有効な手段として注目しており、情報収集を行い導入の検討をしたい。

等にお願ひに行ってきた。今後も毎年確実な予算付けの要望活動が必要と考える。②大手ゼネコンが優先交渉権を得た旨の発表があり、期成同盟会として研究機関やゼネコンとの打ち合わせの場を持ち、作業員や研究者の人数などを確認しどのようなサポートが可能か検討したい。

一般質問

問 飛驒市への移住・定住促進と中心市街地活性化のまちづくりを問う

答 提案の移住・定住促進PR動画は制作。市街地活性化は神岡のまちづくりから



野村 勝憲 議員

10年後飛驒市は人口2万人を割り、約半数が高齢者となる等財政悪化が懸念。8月移住人気が高い長野市と大火後のまちづくりが進む糸魚川市

問 開設以来赤字続きのこともこのころリニックの経営は高山市等との地域連携で

答 赤字の補填はふるさと納税を活用。他市との連携は難しく飛驒市単独経営で

都竹市政の目玉事業「こどものころくりニック」が開設して3年。診療収入が年間1千5百万円に対して赤字額は3千5百万円。患者は高山市他市外から65%で残りが飛驒市。10年間で3億5千万円の巨額な赤字で市外からの患者2億3千万円の赤字補填も全て飛驒市民の税金。又、医師2名臨床

◆ 都竹市長
◆ 岡部企画部長

①有効なプロモーションと考え、10月から移住・定住希望者向けのPR動画を作成し、ネット配信を行う
②引き続き、飛驒地域連携協議会で取り組み成果をあげたい
③船津火災の跡地利用も含め神岡のまちづくりから進め、次に古川のまちづくりに着手



8月4日 長野市加藤市長と会談

◆ 藤井市民福祉部長
①今年度5ヶ月間は診療収入が6百5万円に対し赤字額は1千6百64万円
②分析見通しが甘く申し訳ありませんでした
③収支はとれる見通しで設置したが今後も年間1千万円強の赤字を予測
④高山市や他自治体は児童精神科クリニック運営の考えは無いので困難

問 高齢者や認知症の方に安心な街づくりに

答 各地域に高齢者の通いの場をつくる活動に注力している



小笠原 美保子 議員

飛驒市で高齢化が進み、孤立や認知症、介護の必要な方が増えることが予想されます。住み慣れた家で安心して暮らし続けることができるため、飛驒市での取り組みは。①高齢者世帯のさまざまな現状について。新型コロナウィルスの影響により、介護の支援に影響はない

問 飛驒市内の鳥獣害対策について

答 今後、鳥獣害対策の強化に取り組んでいく

山間部に被害が多い困りごと、鳥獣害対策は。①飛驒市内の被害面積について②これまでの進捗状況について③地域ごとの傾向や被害防止対策について④対策の強化について。

か②認知症サポーターの現在の活動や今後の計画について③市民や子供たちと地域のみんなで見守り、支援ができるように学校やSNSの発信等で取り組む活動ができないでしょうか。

◆ 藤井市民福祉部長

①飛驒市内の介護認定者は1950名で全高齢者の21%、認知症と思われる要介護高齢者は1235名で13%。4月下旬より地域見守り相談員が訪問や電話で様子の確

◆ 青垣農林部長

①令和元年度は7万7,500㎡で1,477万円。被害作物は野菜類、稲、イモ類。
②狩猟免許取得者が令和元年度には7名。猟友会は令和2年4月には76名。

認をした。新型コロナウイルスの影響がある場合の代替支援体制は法人間での職員の応援派遣制度の創設に取り組んでいる。②地域や職場等で認知症高齢者に対し知識と理解を伴ったサポートをして本年度はキャラバンメイトによるフォローアップ講座を計画している。③介護保険サービス等の共助、家族や地域の支援の互助、それぞれに合った形で支援している。小中学生向けの認知症サポーター養成講座も進め、様子を発信して市民への啓発も検討していく。

③イノシシや熊は飛驒市全域の山間部に出没している。ハクビシンやテンは個人での対策、熊、イノシシ、狼、カラスなどは個人と地域の対策、猟友会との連携が有効。
④個人での対策と地域ぐるみの対策、わな設置や捕獲の猟友会との連携で獣害対策の強化に取り組む。

問 障がい者グループホーム等整備事業について

答 施設運営予定者とグループホーム運営理念を共有し、令和6年度の供用開始を目指したい



住田 清美 議員

この協議はどのように進んでいるのか質問する。

①整備のスケジュール

②当初予定された機能は反映されているのか。

③どのような利用者を想定されているのか。

④施設建設および運営の協議状況は。

◆都竹市長

◆藤井市民福祉部長

本年4月養護老人ホーム和光園が新築整備された。旧和光園はリノベーションし、障がい者グループホームなどに整備される予定である。しかし、令和元年度に実施設計が完了しているが未だ工事着工に至っていない。障がいのある方にとっては生まれ育った地で安心して暮らせる場所となるべくところであり。アンケート結果からも早急に整備してほしいという声もあった。

あくまで市有施設であり市の方針は設計に反映されているのか。今後のスケジュールはどのようなになっているのか。また、隣接する和光園との一体管理を前提に吉城福祉会



障がい施設への改修整備が待たれる旧和光園

①現時点では定員上限での収支計画について市と吉城福祉会で納得できるまでに至っていない。また、理想のグループホーム像についての熱い思いが伝わってこない。そこで、予め施設責任者を決め、他施設で研修



旧和光園

②当初の計画どおり、障がい者グループホームとして、男女別ユニット6床ずつ。訪問看護ステーション、吉城居宅介護支援事業所、吉城ホームヘルパーステーション、障がい者短期入所施設の機能を盛り込んでいる。③共同生活が可能な身辺自立ができる方。障がい者支援区分としては、区分3までの方を想定している。④平成30年6月から協議を開始し、建設や運営について各年度複数回協議している。

問 流葉観光事業運営に関して

答 主要な商圏を中心に指定管理者、地元関係者等と一体となり、営業活動に取り組む



上ヶ吹 豊孝 議員

⑤新型コロナウイルスの影響について。

◆清水商工観光部長

3月に今までの運営会社撤退の報告があり、あまりにも予期せぬ発表で、地元関係者の皆さんも含め驚きや、戸惑いを感じました。今回、指定管理者の全国公募を行った結果、名乗りを上げられた指定管理候補者は地元の方々で索道事業全般に豊富な知識を有し、人望も厚い方とのことで近年暖冬、コロナ禍の中で大変な時期に流葉観光事業を受け

ていただいたことで指定管理者、行政、地域一体となつて発展していただきたいと思っています。

①大阪緑風観光(株)との協議関係について②マーケティングについて③指定管理者等の関りについて④当面の資金繰りにつ

レンデと位置付け、両スキー場の利用に関して、市内の小中学生に対するリフト券助成拡充の要望もあり来年度予算編成の中で検討したい。

③指定管理候補者から地元関係者や外部有識者を交えた協議会設立の提案もあり、定期的な会議を開催し、新たな企画の造成や戦略的なプロモーション活動の実施等に一元となつて取り組む。

④市所有の設備は市が行うことが原則、少額を除き、設備投資経費の負担はない。また、当面の資金繰りについては、特にスキー場の運営が開始される12月までの間、資金不足が想定されるので所要額に相当する指定管理料を早期に支払い、施設管理の運営に支障が無いようにする。

⑤新型コロナウイルスの影響については、他の指定管理施設と同様に、3ヶ月ごとに状況を見ながら方針を定める。

②流葉スキー場の主要な商圏は県内や北陸地方、関西方面であることから指定管理者、流葉観光開発協同組合等と一体となつて取り組み、修学旅行やスキー合宿等の誘致に取り組む。かわいスキー場は、飛騨地域住民のホームゲ

問 地域の活力と公共施設(公営住宅)について

市営住宅の応募状況など地域の実情を見ながら今後検討する



水上 雅廣 議員

杉原住宅2棟は建築後37年を経過。当地区で住宅用地を求めることが困難な中、収入額がネックとなり地域に住みたい、

◆ 青木基盤整備部長

問 地域支援について

行政区の実情に応じて、細かな試行錯誤を積み重ね徐々に有効な手だてを見出していく

中山間地の小集落では、

人口減少や高齢化より環境整備や生産基盤の維持に苦慮している。制度を利用したくてもお金や労力、費用対効果など困難

◆ 都竹市長

① ② 地域活動の維持

問 ケーブルテレビの整備について

答 現行のサービスエリアと民間による高速ブロードバンドサービスの予定がない地域を対象に

減を。

① 市内全域の整備ではないのか。② 審査員の構成は。③ 審査基準について。④ 低所得者の負担軽減

◆ 泉原総務部長

① 現行の市のサービスを引き継ぐことが前提。

① ③ 建て替えるは行わない。平成27年に交付金で修繕工事を実施、10年は除却できない。② 中堅所得者向けの「みなし特定公共賃貸住宅」制度があり、条例改正により活用可能。ただし、低所得者の入居ができなくなる。

公営住宅法によらず用途廃止すれば特定住宅として管理・除却も可能となるが、今後個別調査を行い、方向性を検討する。

が困難になっている地区、行政区がふえていることは実感している。小規模行政区ではお金、人的負担が大きいことについて改めて現状を伺いつつ軽減策など知恵を絞り、部局を超えた横断的な検討・政策立案事例の横展開に取り組んできたい。

② 大学研究者2名、市民1名他5名で構成。③ 安定した事業運営、市の負担軽減につながる提案を重視。④ テレビ難視地域における生活困窮者支援として検討する。

問 自治法改正から17年、指定管理者制度をどう思う?

答 決断している制度だとは思わない



高原 邦子 議員

公共施設が指定管理者制度導入から随分と日が経つ。その間、他地域では多々問題が出てきている。飛騨市でも3月に期間途中で指定管理者が撤退した。民間活力の利用で公共サービス向上や経費削減が説明されてきた。民間活力とは何だろうか。経費が削減されても尚且つサービスが向上するのかと疑問を持つ。市は公共施設等総合管理計画で公共サービスの最適かつ持続可能を目指しているが、施設の維持管理経費を考慮すると、国・県等の助成金があるといつて、安易に公共施設を建設してはならないと思う。民間にできることは民間に、文教・福祉・医療等採算

がなかなか難しい分野にサービスをもっていきたい。市民の後年度負担が大きいと考えるが。今年度から指定管理者の評価を導入したがどうしてか。外部委託も考えているのか。職員の評価能力は。

基本協定書・業務仕様書の見直しは。法令遵守等があるが労働基準法などをチェックしているのか。公共サービスは民間にできないことに絞っていくことを考えては。

◆ 都竹市長

◆ 岡部企画部長

平成15年の法改正により直営で全体適用管理委託、民間委託をすることができなくなり、公の施設は指定管理者制度に一元化されたが、民間活力も都市部と過疎地域では違う。過疎地域では必ずしも十分な活力を有していないのが実態。施設は

文教・福祉系と観光・産業系に考え方を分ける必要があるが、最終的には指定管理料ゼロを目指す。様々な対策をしても恒常的な指定管理料が必要な場合は、用途の抜本的変更・施設の廃止を考えていく。

指定管理者の評価制度は全国的に導入されており、昨年より委員会を設け検討し、試行として内部評価をして本年度より開始した。市の責任で評価するのが原則であるが、内容によってはより専門的な意見も取り入れていく必要がある時は外部の有識者の意見を反映していく。評価する職員は様々な経験を持つ市の職員もいるので、民間出身職員を中心にやっていく。業務仕様書等の見直しは必要に応じてしている。法令遵守は書類で確認。今年度からはヒアリングを実施する中でチェックする。



問 飛騨市地域防災計画について

答 今年度の防災計画改定作業で、在宅避難や車中泊の支援に関して追記する



徳島 純次 議員

①高山・大原断層帯による地震は飛騨市に大きな被害をもたらすが地域防災計画に反映させるか。

②在宅避難者や自家用車避難者の支援は。

③飛騨市防災会議に一般市民の男女各一名の追加をしてはどうか。

◆坂田危機管理監

①平成29年度から4年分の修正を平成31年2月に改定を実施した。今年度はこれから改定作業を行う。

②在宅避難者は、区長、民生委員等の協力により

問 キャッシュレス決済の促進について

答 さるばるコインを中心に市有施設への展開を積極的に広めていく

①高齢者への支援と店舗の電子端末機導入拡大の支援及び促進の考えは。

②キャッシュレス決済の拡大には、公共施設・市役所・振興事務所の窓口での入場料・手数料等の支払いのキャッシュレス化・決済手段の複数化が必要だが方針は。

◆清水商工観光部長

①高齢者のキャッシュレス化の普及は、一律に

普及することは困難で、さるばるコインを使った方が増えた中高年層への普及を図る。キャッシュレス決済の利用方法が知りたい要望があれば講座を検討する。飛騨市電子決済端末促進助成制度の強化・継続については、上限5万円、補助率10分の10は十分手厚い制度となっており、今後も当制度は継続する。



把握。車中泊者は、避難所のグラウンド等に集結してもらい、状況を把握し、避難物資の配分を行う。地域防災計画に記載はないが、市の「避難所運営マニュアル」には詳細に記述されている。

③災害時に目が届きづらい、妊産婦、乳幼児、障がいのある方等の要配慮者関係者がいないことが課題であり、福祉関係者を構成員として加える方向で検討する。

◆都竹市長

②電子地域通貨さるばるコインを中心に、市所有施設への展開を積極的に広めていきたい。現在、公民館、スポーツ施設、病院窓口での利用について検討中で、可能であれば、10月にもキャッシュレス化が出来るようにしたい。

問 飛騨市の監査体制について問う

答 職員のコンプライアンス教育を重視。不正の未然防止体制は確立している



籠山 恵美子 議員

るか②監査の人数など体制は十分か

◆都竹市長

◆島田代表監査

①下呂市の「使途不明金」問題をどう受け止め

①下呂市職員の公金横領のような事件は、人間性によるところが大きい。

問 新・農産物直売所の運営はどうするのか

答 直営よりデメリットの少ない指定管理施設として公募していく

①店長を「地域おこし協力隊」から募集する意図は何か②まずは市直営で業務委託し、運営を軌道に乗せることがだいじでは

◆青垣農林部長

①店長は販売員や生産

問 新型コロナウイルス感染症の医療体制は十分か

答 インフルエンザ予防の助成制度を拡充。市民病院、各診療所に発熱外来を設置した

①秋・冬のインフルエ

ンザ、コロナ対策はどうなるか②市の医療機関に発熱外来と、PCR検査所の設置を

◆都竹市長

◆藤井市民福祉部長

①重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患者、医療・介護従事者と子どもへのインフルエンザ予防接種の助成をこの定例会に上程した。議会の承認があれば速やかに広報と周

市としては不正を防ぐ仕組みづくりはもちろん、職員へのコンプライアンス教育に粘り強く取り組む。なお飛騨市は、残高証明書、日計表などの伝票チェックは毎月行っており、不正防止体制は確立している。②地方自治法の定数2名で問題ないと考えている。

②直営は一つの考え方ではあるが、包括的な管理となると指定管理体制で行う以外にない。

また直営にした場合、市の会計を通すため柔軟な販売活動ができないデメリットもある。どちらがよりデメリットを少なくできるか考え、指定管理施設と位置付けた。市もともに運営に関わる。

知を徹底したい。②市民病院、河合・宮川診療所それぞれ発熱外来を設置することとなり、より安心して発熱者の診察ができる準備をしている。PCR検査は財政的なこともあり、抗原検査ができないかを検討中。

一般質問

問 飛騨市ケーブルテレビの今後について

答 令和5年4月に民間経営に移行する



前川 文博 議員

①令和5年の民間移行は大丈夫か？②新たな工

リアも対象か？③回線スピードは？④テレビとネットの料金設定は？

◆ 泉原総務部長

①令和5年度から民間経営を前提にスケジュールを組んでいる。大丈夫。

問 インフルエンザの予防接種（無償化）について

答 65歳以上と18歳までは助成対象とする

①コロナの関係でインフルエンザの抑制が必要。高齢者や若年層のワクチン接種無償化をできない

か？②今年は接種希望者が増加する。ワクチンの確保は大丈夫か？

◆ 藤井市民福祉部長

①国の方針を受け補正予算で提案した。②重症化しやすい65歳以上の高齢者や子どもなどに対するワクチン量は確保されるものと考えている。

問 特殊勤務手当について（新型コロナウイルス感染症関係）

答 国の基準に従い作成

①手当は現場からの要請なのか？②対象となる作業と支給対象者は？③

いるのか。支給対象者はいるのか？

◆ 泉原総務部長

①地域の実情に応じ適切に対応するよう通知があり、国に準じ新設する。②3つある。1、感染症患者又は感染症の疑いがある患者の救護。2、病

②民間による高速ブ

ロードバンドサービスの提供予定がない、神岡町寺林、堀之内、梨ヶ根については対象範囲になる。③最低1ギガのサービス提供。

④テレビサービスの料金を移譲後10年間は現行水準とすることとしている。

意見書3件可決

9月定例会最終日に、意見書3件を全会一致で可決しました。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

長期化する感染症対策に迫られ財政不足に陥ることが無いよう、令和3年度地方財政対策に向け地方税財源の確保を求める要望

◆ 新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関及び介護施設等を守り、安全、安心な医療、介護を維持するため、新たな支援制度の創設を求める要望

◆ 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

大規模自然災害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へ繋がる「防災・減災、国土強靱化」の地域の取り組みのため、安定的かつ継続的な予算確保を求める要望

飛騨市議会議員会

7月豪雨災害

高山市・下呂市へ災害義援金

飛騨市議会議員会は、7月豪雨災害で国道41号線の崩落、JR高山線の不通、飛騨川の氾濫など、災害発生により甚大な被害を受けた下呂市、高山市の両市議会へ災害見舞金をおくりしました。



葛谷議長が高山市議会議長へ災害見舞金を手渡しました

産業常任委員会 管内視察（意見交換会） 報告書

産業常任委員長 井端 浩二

産業常任委員会では7月31日に管内視察を行いましたので報告します。

* 飛騨市ビジネスサポートセンター及び商工会、会議所との意見交換

昨年度から始まった「ビジネスサポートセンター」の伊藤慎吾センター長からこれまでの活動・実績報告を受け、商工会や会議所からは新型コロナウイルスの支援策等について報告を受けた。

昨年度は118件の相談があり、相談内容は経営、創業、新事業展開の相談がほとんどで、地区別では古川地区が多い。それなりの実績を挙げていると思われる一方で、来てほしいターゲット層である30〜40代の経営者の来訪がなく今後は、若手経営者にビジネスサポートセンターの活動内容の周知の必要性を感じる。また、神岡のよろず支援とも連携しながら今後のハーパーカミオカンデ計画もあり、

神岡での周知と事業展開を模索していくことも大切ではないか。

神岡商工会議所、古川町商工会は新型コロナウイルスによる資金繰りや補助金の支援や相談ご尽力頂き感謝するとともに今後も市と連携しながら会員はもちろん、会員以外の経営者に対する支援もお願いしたい。

* 飛騨市観光協会との意見交換

新型コロナウイルスのため主催するイベントがほとんど中止になり、観光客の入込数、宿泊数も激減しているため宿泊、観光業は大変厳しい状況にあり、本年度から運営するまつり会館も新型コロナウイルス禍で期待はできない。

インバウンド（訪日外国人客）も数年期待できないため、着地型旅行提案として観光資源の開発と利用に努めリピーターへと結びつくおもてなし活動の推進や観光誘客宣伝の強化、まつり会館の運営管理、広域連携の強化などが必要としている。また、近年会員数も減少しており会員の拡充も必要である。議会としても観光資源の開発や誘客宣伝、観光施設の連携など支援していきたい。

* ハイパーカミオカンデ計画に係る市の役割

ハイパーカミオカンデの今後の計画の説明を受けた。6月より地質調査が始まり、年度内にはアクセストンネルと地下空洞の設計及び掘削準備に入る。

近いうちに優先交渉権を得るゼネコンが決まるようである。そうすると工事関係者の出入りが始まり、市内での滞在需要が出てくる。また、研究者への住環境の整備も必要になると思われるので、行政と民間企業や各種団体が連携してこのチャンス を最大限に生かすことが重要になってくる。期成同盟会や関係者による国、東京大学、ゼネコン等への要請活動の必要性を感じ支援して行きたい。

* 小径木広葉樹の新しい価値の創造

「小径木広葉樹の新しい価値の創造」についての取組についての説明を受けた。飛騨市は93・5%が森林でそのうち68%が広葉樹で占めている。そのほとんど95%が安価なチップの材料として流出しており、家具等に利用されているのはわずか5%である。また、市内の広葉

樹の多くはミズナラやブナであるが平均胸高直径26cm程度で、家具等に使われていないのではなく、一般的に家具等を使うことができないのである。広葉樹を地方創生のパートナーにするために①価値ある広葉樹を育てる②広葉樹小径木の新しい価値を創造するという2つの柱で使えないといわれている広葉樹小径木にアイデアとネットワーク等を活用しながら新しい価値を吹き込みチップなどより高い価格で販売できるように取り組んでいる。6月に飛騨地域の関係事業者が集まって「飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアム」が設立され、川上（素材生産者）川中（製材事業者）川下（木製品製造者等）が連携して広葉樹の活用を研究していく事に大いに期待をしたい。



産業常任委員会 意見交換会

編集後記

9月議会が終わり、私達一年生議員にとって初めての決算特別委員会の審査を致しました。市民の皆様からの大切な税金の使い道です。

飛騨市がより良くなりますように確かな市の政策が必要です。そのためには、議会として市民の現状を知り、その結果がきちんと市民の生活に反映されているのかと確認しながら、これからも皆様の声を市政に届けてまいります。

また、今年の「市民と議会との意見交換会」は新型コロナウイルス対策を取りながら行い、大勢の方に参加をしていただきました。

飛騨市をより良くするため、市民の皆様からさまざまな熱いご意見をいただきましたことを、心から感謝を致します。

まだまだ、コロナ生活に不安もありますが、不安からは決して明るく建設的な未来は生まれません。

明るく前向きに、積極的な未来像を描き続けるその先に、活気が取り戻されるのではないかと思います。

（小笠原 美保子）